

令和3年度 事業報告

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

香川県丸亀市飯山町上法軍寺 2600 番地

社会福祉法人 禱友会

令和3年度 社会福祉法人 禱友会 事業報告

当法人は設立（昭和47年1月）以来、約半世紀にわたり高齢者福祉事業を提供している。介護保険制度が始まってからも20年が過ぎ、その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。地域共生社会の実現に向けて「地域における公益的な取り組み」「人材の育成」が重要となっている。

そのような中、令和3年度も、新型コロナウイルス感染予防対策と、少子高齢化の影響や働き方改革による人材不足に悩まされながらも、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕（かんじょ：思いやり）の心」を基に福祉実践を継続し、事業を展開した。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では令和3年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるように、思いやりある介護サービスを行った。コロナ禍で対面面会はまだまだ制限されているが、ウェブでの面会に加え、必要な方には、感染対策をしつつ対面面会していただくこともあった。

医行為（尿カテーテル、胃ろう等）を必要とする方々への対応、終末期の方々への対応等、介護保険前から法人として行ってきたサービスを、既入所者に関しては法人の理念に基づいて忠実にを行った。ただし、新規入所者については看護師不足のため、お断りするケースもあった。

また、身体拘束はしないという原則を職員研修等で確認していたものの、不適切な介護を行ってしまった職員があり、丸亀市への報告を行った。

利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。そのため、各委員会活動を通じて、利用者の権利擁護、事故防止、身体拘束適正化、苦情処理等の体制整備に努めた。

「じきしん荘」の利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮した。建物南側の菜園での野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・居宅介護サービス、介護予防サービス事業（通所介護、短期入所生活介護）

なお、介護予防通所介護は平成29年度中に徐々に総合事業へ移行し、平成30年度からは全て介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）となっている。

- ・丸亀市老人デイサービス事業（丸亀市より受託）
- ・老人介護支援センター事業（丸亀市より受託）

丸亀市地域包括支援センターランチとして、主に飯山地区を担当した。

- ・居宅介護支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを丸亀市より受託している。

○職員の資格取得、資質の向上

介護福祉士・介護支援専門員資格は介護職員全員に必要と考え、資格取得に向けた支援、受験への支援を行った。（令和3年度に資格取得した職員が4/1付けで特養ケアマネに異動している。）

職員の資質向上のため、例年外部研修に参加しているが、令和3年度は昨年度に引き続き、各種研修にはほとんど参加できていない。

施設内においては、研修委員会による施設内研修を、平成23年6月より月1回のペースで継続して行っている。（原則第3火曜日）

○香川県認知症介護実践研修等養成事業の受託

香川県からの委託により、香川県認知症介護基礎研修、同実践研修を紅山荘で実施した。（同実践リーダー研修はコロナ禍で中止。）講義資料等の準備、修了証の作成等の事務処理等を行ったが、令和3年度も新型コロナウイルス感染予防の関係で、開催回数・受講者数は予定を大きく下回った。

研修受託については、研修の受講方法等が令和4年度より変わるため、令和3年5月20日付けで事業廃止承認申請書を香川県に提出し、6月25日付けで承認された。

開設者研修については、平成29年度からは香川県の実施となったが、この年度も、理事長が講義指導者として協力した。

○地域交流・世代間交流事業

新型コロナウイルス感染予防の関係で、令和3年度も、外部からの定期的な訪問や個人からのボランティアの申し出等はお断りした。

「紅山荘夕涼み会」は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。

昨年に引き続き、11月には地元の「仁池農地・水・保全向上対策事業」に参加し、利用者がレンゲの種まきを行った。

令和3年度も、近隣にある丸亀市立あやうたこども園の5歳児園児がオリーブの収穫体験を行ったが、管理方法が変わったため、オリーブ油(小瓶)のお土産は無しとした。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入(別紙記載)

香川県内の介護福祉士養成校(さぬき福祉専門学校、穴吹パティシエ福祉カレッジ)、飯山高校福祉科、同看護科等からの実習生を受け入れた。また、社会福祉士養成では、四国学院大学からの実習生1名を受け入れた。

特に、飯山高校福祉科、同看護科については、新型コロナウイルス感染予防で施設実習を断られた生徒の実習についても、他施設に代わって受け入れした。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「かがわ思いやりネットワーク事業」に参加。研修会・セミナー等は新型コロナウイルス感染防止の関係で中止、延期となった。

丸亀市においても、丸亀市社会福祉協議会が開催する「おもいやりネット丸亀」に担当者が参加したが、令和3年度は10月と3月のみの会合となったうえ、10月しか参加できなかった。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○「にじいろカフェ紅山」の運営

「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」の名称で開催していたが、開催箇所を各地区コミュニティで開催したいと丸亀市が再公募したため、令和元年度から再度受託している。

令和元年6月から、飯山南コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ紅山」という名称で、毎月第2日曜日午後に開催したが、新型コロナの関係で、令和2年度は4回、令和3年度は2回しか開催できなかった。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に協力した。また、丸亀市や綾川町社協が行う法人後見事業の運営委員としても協力した。

飯山南コミュニティ事業関係では、副施設長が「法の郷健康づくり推進委員会」に委員として参加した。

丸亀市社協と包括支援センターが中心となり、生活支援体制整備事業を展開しているが、飯山北地区生活支援連絡会や飯山南地区生活支援体制整備事業に、毎月、老人介護支援センター職員が参加した。

老人介護支援センター事業の「介護教室」は一昨年度から年1回の開催となり、紅山老人介護支援センターでは令和3年度も7月に実施し、10人が参加した。また、支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

丸亀市産業観光課が主催する「地元企業PR事業(中学2年生対象)」に令和元年度より協力しているが、令和3年度は、丸亀市綾歌総合文化会館アイレックスで開催するものは中止となり、協力できていない。

香川県関係では、前述の認知症研修のほか、理事長が介護支援専門員研修講師として協力した。

紅山荘施設概況・利用者状況(令和4年3月31日現在)

【設 立】 昭和47年7月1日
 【設置者】 社会福祉法人椿友会
 【施設長】 鎌倉克英
 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
 【定 員】 110名
 【事業所番号】 3771500265
 【職員体制】

職 種	施設長	副施設長	事務長	事務員	生活相談員	嘱託医
人 数	1	1	1	2	2	1

職 種	看護職員	介護職員	管理栄養士	宿直	その他	合計
人 数	3	44	2	3	7	68

【有資格者】(単位：名)

資格種類	人数	資格種類	人数
社会福祉士	3	管理栄養士	2
介護支援専門員	3	看護師	0
介護福祉士	20	准看護師	3
ヘルパー1級	1		
ヘルパー2級	6		

【保険者の状況】(単位：名)

保険者	人数	保険者	人数
高松市	1	大洲市	1
丸亀市	62	多度津町	1
坂出市	7	綾川町	6
東かがわ市	1	まんのう町	2
三豊市	2	宇多津町	1
善通寺市	2	みよし広域連合	1
合 計	87		

【令和3年度入退所状況】(単位：名)

区分	1日現在利用者(内訳)		新規入所者			退所者			
	入所者	入院(再掲)	在宅	他施設	病院	在宅復帰	入院	死亡	他施設
4月	101	2	0	0	0	0	0	2	0
5月	99	2	2	0	1	0	0	6	0
6月	97	4	0	0	1	0	0	4	0
7月	94	1	1	0	2	0	1	2	0
8月	94	2	1	0	0	1	0	1	0
9月	93	3	0	0	0	0	0	1	0
10月	92	1	2	0	1	0	0	4	0
11月	91	3	0	1	1	0	0	0	0
12月	94	3	1	0	2	0	1	1	0
1月	94	2	0	0	2	0	0	3	0
2月	93	3	0	0	0	0	0	3	0
3月	93	3	0	0	1	0	0	5	0
合計	1135	29	7	1	11	1	2	32	0

【利用者の年齢】 平均年齢 86.0歳 男性：82.6歳 女性：87.4歳 合計：87名

年齢	65未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
男	0	2	7	0	2	7	4	3	0
女	1	0	2	5	11	17	15	9	2
合計	1	2	9	5	13	24	19	12	2

【利用者の日常生活動作状況】

【歩行】	人数	割合(%)	【食事】	人数	割合(%)	【排泄】	人数	割合(%)
自立	5	5.7	自立	12	13.8	自立	8	9.2
一部介助	20	23.0	一部介助	30	34.5	一部介助	28	32.2
全介助	62	71.3	全介助	45	51.7	全介助	51	58.6

【整容】	人数	割合(%)	【入浴】	人数	割合(%)	【着脱】	人数	割合(%)
自立	7	8.0	自立	6	6.9	自立	9	10.3
一部介助	35	40.3	一部介助	27	31.0	一部介助	21	24.1
全介助	45	51.7	全介助	54	62.1	全介助	57	65.6

【利用者の要介護度・認知度】 要介護度平均：3.66

[要介護度]

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	1	6	28	39	13	87

[認知度]

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
合計	0	8	13	21	35	2	8	0	87

[要介護度・認知度詳細] (単位：名)

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	合計
要介護1	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	1	0	0	0	1
要介護2	男	0	1	1	1	0	0	0	4
	女	0	0	0	2	0	0	0	2
要介護3	男	0	0	2	2	4	0	0	8
	女	0	1	5	4	9	1	0	20
要介護4	男	0	1	2	5	3	0	0	11
	女	0	4	1	5	16	0	2	28
要介護5	男	0	0	1	0	1	0	0	2
	女	0	1	1	1	2	0	6	11
合計	男	0	2	6	8	9	0	0	25
	女	0	6	7	13	27	1	8	62

【紅山荘利用一覧】

平成17年10月より、介護保険制度変更により、介護費(1割負担)に加えて、食費と居住費の費用が自己負担となっています。

平成27年8月1日より、介護費の負担割合が、収入により1割と2割に分かれ、さらに平成30年8月1日より、現役所得並みの収入がある方は3割負担となっています。

2割負担利用者：4名 3割負担利用者：0名

[介護保険負担限度額認定について]

令和3年8月1日より、介護保険制度の変更により、以下の方が対象となっています。

- 第1段階：生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者
- 第2段階：本人の前年の年金収入金額等が80万円超120万円以下の者(※)
(本人の資産が550万円以下又は夫婦の資産が合計1,550万円以下)
- 第3段階(1)：本人の前年の年金収入金額等が80万円超120万円以下の者(※)
(本人の資産が550万円以下又は夫婦の資産が合計1,550万円以下)
- 第3段階(2)：本人の前年の年金収入金額等が120万円を超える者(※)
(本人の資産が500万円以下又は夫婦の資産が合計1,500万円以下)
- 第4段階：市区町村民税課税者がいる世帯、別世帯の配偶者が市区町村民税課税者
第1段階から第3段階(2)までの各判断基準を超えている馬合

(※)本人の前年の年金収入額+その他の合計所得金額-分離譲渡所得に係る特別控除額

[利用料日額]

1日の利用料=1日の利用料負担額+1日の食費+1日の居住費 (円)

区分	サービス利用に係る自己負担日額	介護職員処遇改善加算①	特定処遇改善加算②	負担段階	食費	居住費
要介護1	588	49	14	第1段階	(300)	(0)
要介護2	656	54	15	第2段階	(390)	(370)
要介護3	727	60	17	第3段階(1)	(650)	(370)
要介護4	795	66	18	第3段階(2)	(1360)	(370)
要介護5	862	72	20	第4段階	(1445)	(855)

上記金額は1割負担の場合です。利用料の支払いは月単位です。処遇改善加算は、月単位の介護サービス費に①は8.3%、②は2.3%を乗じた額となるため、上記は目安の金額となっています。

[利用料月額(31日利用の場合)]

1か月の利用料=1日の利用料×1か月の日数(利用日数) (円)

区分	自己負担日額(円)	第2段階利用料月額	第3段階(1)利用料月額	第3段階(2)利用料月額	第4段階利用料月額
要介護1	1,411	43,720	51,801	73,811	91,481
要介護2	1,485	46,052	54,095	76,105	93,775
要介護3	1,564	48,486	56,544	78,554	96,224
要介護4	1,639	50,818	58,869	80,879	98,549
要介護5	1,714	53,115	61,194	83,204	100,874

[利用金額別利用者数] (令和4年3月分)

利用者合計：87名

利用金額(単位：円)	人数(名)	利用金額(単位：円)	人数(名)
120,000～130,000未満	1	50,000～60,000未満	21
110,000～120,000未満	1	40,000～50,000未満	10
100,000～110,000未満	6	30,000～40,000未満	3
90,000～100,000未満	21	20,000～30,000未満	2
80,000～90,000未満	6	10,000～20,000未満	3
70,000～80,000未満	7	0～10,000未満	2
60,000～70,000未満	4		

[低所得者対策]

◎高額介護サービス費 対象者：50名

在宅サービスや施設サービスにかかる利用者負担(1割、2割または3割)の1か月の合計額が高額となり、所得に応じて設定される負担限度額を超えたときは、限度額より超えた金額について「高額サービス費」が市・町から支給されます。

☆所得別負担上限額(月額)(令和3年8月より新制度)

区分	個人の限度額	世帯の限度額
課税所得690万(年収約1,160万円)以上	140,100円	140,100円
課税所得380万円(年収約770万円)～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	93,000円
市町村民税課税～課税所得380万円 (年収約770万円)未満	44,400円	44,400円
世帯全員が市町村民税非課税	24,600円	24,600円
前年の公的年金等収入金額+その他の合計 所得金額の合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護等を受給している方等	15,000円	15,000円

※同一世帯に65歳以上(第1号被保険者)で課税所得145万円以上の方がいる。
ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請することにより「世帯内のどなたかが市民税を課税」と同様の限度額になります。

◎食費の標準負担額

利用者の限度額段階に応じて以下のように金額を設定しています。

負担限度額段階	対象者	食費(1日)
第1段階	老齢福祉年金受給者または生活保護等受給者	300円
第2段階	年金収入等が年額80万円以下	390円
第3段階(1)	年金収入等が年額80万円超120万円以下	650円
第3段階(2)	年金収入等が年額120万円超	1,360円
第4段階	上記以外の方	1,445円

※生活保護受給者は、高額サービス費と食費の標準負担額については、介護扶助があるため、本人負担はありません。 **生活保護受給者：6名**

◎やむを得ない措置入所 0名

◎社会福祉法人による利用者負担軽減制度 対象者：1名

低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている制度です。

対象者：市町村民税非課税の方で、以下の条件の全てを満たす方のうち、申請に基づき市町村から認定された方

- 条件 ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 ⑤介護保険料を滞納していないこと。

※平成23年4月からは、生活保護受給者が個室（特養・短期入所生活介護）を利用する場合の居住（滞在）費についても、軽減対象に含めることになりました。

◎成年後見人制度 制度利用者：13名

認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

◎紅山荘で制度を利用され成年後見人に選任されている職種の方

弁護士：1名 司法書士：3名 社会福祉士：0名 ばあとなあ香川：4名
 丸亀市社協法人後見：1名 丸亀市市民後見人：3名 その他（身元保証）：1名

☆成年後見制度の種類

	後見	保佐	補助
対象者	判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など		
成年後見人に必ず与えられる権限	財産管理全般の代理権と取消権（日常生活に関する行為を除く）	特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く）	—————
成年後見人が申立により与えられる権限	—————	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為(3)についての代理権	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権（日常生活に関する行為を除く） ・特定の法律行為(3)についての代理権

- (1) 民法13条1項に掲げられている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築などの事項をいいます。ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。
 (2) 本人が特定の行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討して、問題がない場合に同意（了承）する権限です。保佐人、補助人は、この同意がない本人の行為を取り消すことができます。
 (3) 民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されません。

紅山荘 利用者の状況
令和3年度 紅山荘 事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【利用者数】														(人)		
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均	
紅山荘利用者	101	101	98	96	95	93	95	92	94	95	93	91	1,144	95.3		
	2,958	2,965	2,811	2,900	2,870	2,765	2,781	2,699	2,856	2,829	2,544	2,679	33,657	2804.8	92.2	
要介護度	要介護1	2	2	2	1	1	1						1	10	0.8	
		60	62	60	31	31	21						31	296	24.7	0.8
	要介護2	5	5	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	76	6.3	
		150	155	180	217	217	210	217	210	217	186	168	186	2,313	192.8	6.3
	要介護3	35	36	32	33	33	32	33	32	33	32	32	29	392	32.7	
		1,035	1,010	943	1,007	1,000	960	993	905	1,023	982	880	817	11,555	962.9	31.7
	要介護4	37	36	36	37	36	35	37	36	37	40	40	39	446	37.2	
		1,082	1,087	1,034	1,087	1,064	1,034	1,020	1,074	1,090	1,163	1,101	1,177	13,013	1084.4	35.7
	要介護5	22	22	22	18	18	18	18	17	17	17	15	16	220	18.3	
		631	651	594	558	558	540	551	510	526	498	395	468	6,480	540.0	17.8
措置入所者(再掲)	補足給付Ⅰ(再掲)	6	6	6	7	7	7	7	6	6	7	7	6	78	6.5	
	補足給付Ⅱ(再掲)	28	28	27	26	24	24	23	22	21	20	20	21	284	23.7	
	補足給付Ⅲ①(再掲)	42	43	41	38	15	15	16	15	15	15	15	15	285	23.8	
	補足給付Ⅲ②(再掲)					16	15	16	17	18	18	16	15	131	10.9	
保険者	高松市	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	25	2.1		
	東かがわ市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0		
	丸亀市	72	72	69	70	69	67	68	64	66	67	65	64	813	67.8	
	坂出市	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	83	6.9	
	善通寺市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
	三豊市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
	綾川町	6	6	6	4	4	4	5	6	7	7	7	7	69	5.8	
	宇多津町								1	1	1	1	1	5	0.4	
	多度津町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
	まんのう町	4	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	34	2.8	
	琴平町	1	1	1	1	1	1	1						7	0.6	
	大洲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
	みよし広域連合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0	
	特例入所者(再掲)	措置入所者(再掲)													0	0.0
丸亀市														0	0.0	0.0
坂出市														0	0.0	0.0
生活保護	特例入所者(再掲)	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	4	41	3.4	
	丸亀市	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	3	31	2.6	0.1
	多度津町			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	0.8	0.0
	坂出市													0	0.0	0.0
成年後見制度利用	5	5	5	6	7	7	7	7	7	7	7	6	76	6.3		
法人減免利用	14	14	14	14	14	13	12	12	12	12	13	13	157	13.1		
法人減免利用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0		

介護度欄は、上段：利用者数、下段：利用延人数

令和3年度紅山荘事業報告

《生活支援委員会》

【レクリエーション委員会】 毎月1回開催

令和3年度のレクリエーションは、新型コロナウイルス感染予防対策のため、行事の中止や規模縮小での実施となりました。ご家族の参加を制限した中での行事でしたが、利用者の方々に十分に楽しんでいただくよう努めました。

- ・野の花のパン（第1・第3・第5水曜日）
社会福祉法人いのやま福祉会のご協力のもと、パンの販売を行っています。利用者の方々からは、「毎日来てくれてもかまん」と好評を得ています。
- ・書道（第2・第4水曜日）
令和3年度は、昨年度に続き、各階ごとに行いました。書の課題は3～4ほど用意し、その中から自由に選んで書いてもらうようにしています。
習字が出来る利用者が減少し限られていることから、ややマンネリ化が見られます。今後、より多くの方々に書道を楽しんでいただけるように、内容を工夫が必要です。
- ・カラオケ（3階：第1・第3月曜日、2階：第2・第4月曜日）
利用者の方々から好評です。
- ・ドレミクラブ（第2・4木曜日） 外部講師：来田薫先生
令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、外部講師をお断りすることが多く、ほとんど実施出来ませんでした。先生が来荘されたときは、利用者の方々と一緒に音楽を楽しむことができ、「懐かしい曲で、楽しかったで」「次はいつあるんな」と喜ばれていました。第2木曜日を2階、第4木曜日を3階で行い、参加できない方にも耳で音楽を楽しんでもらっています。
- ・合同誕生会（毎月16日）
毎月16日の昼食時に、その月に誕生日を迎える利用者の方々を紹介し、担当職員よりバースデーカードを渡してお祝いしています。
食事を普段より豪華なもの（お寿司や赤飯等）にして、特別な日であることが感じられるようにしました。利用者の方からは、「寿司が食べられることがうれしい」と好評を得ています。
- ・レクリエーション（適宜開催）
風船バレー、言葉遊び等のレクリエーションを企画し、レクレーションを楽しみながらリハビリが出来るよう、利用者の方々と一緒になって楽しんでいきます。
- ・作品作り（適宜開催）
令和3年度は、月ごとにテーマを決めて作品を作りました。完成した作品は各階で展示し、11月には作品展として、1階ロビーにて展示しました。利用者の方々は、難しい作業は出来ないのので、部品をのりで貼ったり、下地に色を塗ったりして、簡単にできるように工夫して職員と共に作品作りを楽しみます。
- ・園芸（適宜開催）
令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、栽培する作物が限られたものになりました。収穫は、職員が利用者の方々に代わって収穫しました。早く利用者の方々と一緒に園芸を楽しむことが出来ることを願います。

月	年間行事
4月	お花見
5月	母の日行事
6月	ドルカス保育園児による花の日訪問(中止)
7月	七夕行事
8月	紅山の夕涼み会(8月20日)(中止)
9月	敬老祝会 ドルカス保育園児による敬老の日訪問(中止) 獅子舞鑑賞(中止)
10月	秋を楽しむ会(芋煮会) レンゲの種まき 獅子舞鑑賞(中止)
11月	紅山作品展
12月	ドルカス保育園児クリスマス訪問(中止) クリスマス礼拝・祝会 餅つき
1月	どんと焼き
2月	節分
3月	ひな祭り

月	書道	作品作り
4月	桜 花見 つくし	桜の貼り絵
5月	五月 梅月 たけのこ	法の郷いきいき祭り出展作品作成
6月	青梅 初夏 つゆ	七夕飾り作成
7月	七夕 夏雲 むし	金魚すくい(折り紙)
8月	祭 花火 なみ	ひまわりの貼り絵
9月	長月 敬老 あき	折り紙(鶴)
10月	紅葉 秋風 もみじ	作品展出展作品作成
11月	霜月 晩秋 くり	クリスマス用飾り作成
12月	聖夜 初雪 ゆめ	折り紙(鏡餅)
1月	正月 初夢 もち	鬼の面作成
2月	福豆 節分 つる	ひな人形作成(折り紙)
3月	節分 早春 ふね	桃の貼り絵

利用者行事参加の状況

月	行事名	参加人数		計
		2階	3階	
4月	お花見(散歩)	5名	5名	10名
5月	母の日行事(ありがとうの日)(散歩)	9名	7名	16名
7月	七夕行事	15名	12名	27名
9月	敬老祝会	11名	9名	20名
10月	秋を楽しむ会(芋煮会)	21名	11名	32名
	レンゲの種まき	3名	2名	5名
11月	作品展	7名	4名	11名
12月	クリスマス礼拝	12名	8名	20名
	クリスマス祝会	51名	42名	93名
	餅つき	13名	11名	24名
1月	どんと焼き	13名	9名	22名
2月	節分(食事会)	50名	44名	94名
3月	ひな祭り(お茶会)	16名	11名	27名

【リハビリ委員会】3か月に1回開催。リハビリは毎月随時行う。

リハビリ委員会では、利用者個々のケアプランに基づき、下記の内容の生活リハビリを行いました。(2階：7名、3階：5名)

〈具体的内容〉

1. 上肢下肢の屈伸運動(拘縮予防)
2. 車椅子の自操運動(行動範囲を広げる、両下肢筋力の低下防止、筋力アップ)
3. 足踏み運動(座位で足踏み、つかまり棒での運動)

4. 起立運動(立ち上がり練習)
5. 歩行運動(歩行器や手引き歩行等)
6. ポジショニング

令和3年度も、大きなケガや事故が起きることなく、リハビリを行うことが出来ました。利用者の方々は、リハビリ内容について十分理解出来ないことがあり、利用者、家族、職員とが共通理解出来るようにすることが課題として残っています。また、昨年度からリハビリの一環として導入しているポジショニングですが、職員間で統一したポジショニングが出来ていない状態で、利用者の方々一人一人に合ったポジショニングを行えるようにしていくことも課題です。

上記のリハビリ以外にも体操やタオルたたみ等も行っています。

委員会では、利用者個々の生活にあったリハビリ方法を考えています。

【給食委員会】毎月1回開催

令和3年度は、前年度の反省を踏まえ、外部委託業者、各部署と連携して利用者の方々に、より美味しい食事を提供出来るように適切に対応していききました。

①業務改善

献立と調理との相違点について、外部業者、各部署との話し合いや献立の記録を残して、利用者の方々の状態に合った食事の提供を心がけています。

②希望食、補食の見直しと充実

利用者の方々から好評を頂いている献立(お寿司、カレー、麺類)以外の献立を、利用者の方々や職員から様々な案をいただき改善に努めています。

嗜好調査を11月に実施し、利用者の方々や職員に聞き取りと書類調査を行い、希望食の見直しに活用して献立に反映しています。

行事食については、外注業者、各部署の職員と検討し、季節や旬の食材を取り入れています。

食事量については、利用者の方々と職員の意見を加味して、適切な量になるように務めています。

地産地消食材を積極的に献立に取り入れています。

③各部署との連携強化

身長、体重の見直しについては、毎月1回計測することにし、栄養状態が高リスクの利用者の方については、個別に計測するようにしました。

栄養ケア計画書を各部署と連携し、適切に家族へ説明し、同意のサインを頂くようにしています。

令和3年度は、外部業者とのミーティングを増やし、食事内容の変更や献立への不満等を前年より改善しました。次年度は、今年度の反省を踏まえて、外注業者と施設の協力体制をより強化するために、意見交換や意思統一を図ることが出来る場を増やして行きたいと考えています。

《その他支援委員会》

【研修委員会】(毎月1回開催)

香川県より受託している香川県認知症介護実践研修の準備や会場設営を行いました。

施設内研修を月1回(第3火曜日)実施するための計画作成や資料作成、各部署への開催周知等を行いました。

新任職員に対しての研修(倫理綱領、接遇、基本的介護技術・看護技術等)の計画作成と実施のための準備を行いました。

【広報委員会】(毎月1回開催)

「紅山便り」の月報で、毎月、施設内行事の様子や行事案内を載せ、面会等の呼びかけを行いました。今年度も、月報の送付と同時に、担当者より利用者の近況をお知らせした。

禱友会のホームページを随時更新し、パソコン上でも写真で楽しんでもらえるように工夫しました。

【排泄検討委員会】（毎月1回開催）

利用者の方に使用しているオムツが本当に適切に使用出来ているかを、各部署の排泄委員を中心に検討・確認を行いました。施設内で使用するオムツの種類が適切になってきているように思います。

【感染症対策・衛生委員会】（偶数月開催）

新型コロナウイルス感染予防対策として、必要な備品（マスク、ガウン、手袋等）の在庫管理、発注、各部署への周知を委員会中心に対応しました。

新型コロナウイルスの情報を施設内で共有し、適切に対応が出来るように外部講師による研修や連絡方法について話し合いました。

ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症の対応について確認し、各部署での周知に努めました。今年度は、ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症が紅山荘内で流行することはなく、良かったと思います。

職員の身だしなみ（爪、髪の毛の長さ）について、各部署で再度確認を行いました。

インフルエンザ等の感染症予防のため、加湿器を各部署において活用しました。

各部署の備品チェックを行い、不足分については施設長と協議し購入しました。

【事故防止検討委員会】（毎月1回開催）

事故発生防止について検討し、再発防止の対策について確認を行いました。

また、事故報告書・ヒヤリハット報告書の書き方や報告手順の再確認を行い、適切に報告が出来るように努めました。

事故報告・ヒヤリハット報告が発生した場合に1週間の経過（利用者の様子や職員の対応等）を記録できる様式を作成し、各部署で使用して、職員から好評だったこともあり、来年度も継続していけるように考えています。

介護ソフトで報告書を作成するための手順をまとめ、各部署への周知と入力方法についての指導を適宜行いました。

【身体拘束廃止委員会】（毎月1回開催）

毎月の委員会において、身体拘束ゼロを目指す取り組みについて確認しました。

ベッド柵やマットレスの変更が必要な場合は、用務職員と協力し、速やかに変更しました。

【褥瘡対策委員会】（偶数月開催）

褥瘡への対応（離床・体位交換・清潔など）を職員間で再確認しました。

エアマットや除圧マットを適切に使用するための話し合いを行い、利用者の方の褥瘡の悪化や予防に努めました。

【優先入所検討委員会】（毎月1回開催）

毎月、優先入所や特列入所が必要な入所申込者を委員会で検討し、適切に優先入所や特列入所が行えるよう努めました。

【施設サービス検討委員会】（随時開催）

施設長を中心として、各部署の介護支援専門員、生活相談員、看護師、管理栄養士で紅山荘のケアプランの様式や施設内で提供するサービスの内容確認を行いました。

【防災委員会】（随時開催）

防災訓練を年2回実施しました。香川県が行うシェイクアウト訓練に参加しました。また、電気・ガス・エレベーター、避難場所の確認や非常時連絡網の整備を行いました。

【苦情解決検討委員会】（随時開催）

令和3年度中の4件の苦情に対して、関係部署と連携をとり、適切に対応しました。

利用者の方々からの要望等については、早い段階で気付くように心掛け、苦情になる前に解決出来るように務めていきます。

令和3年度 月間事業報告 4月～9月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
レク リ エ ー シ ョ ン 委 員 会	お花見(中止) ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	母の日(中止) さくらんぼ収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	びわ収穫 梅収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	七夕行事(縮小) かき氷作り ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	紅山の夕涼み会 (中止) かき氷作り ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	敬老祝会 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会
給 食 委 員 会	お花見弁当 月例定期委員会	母の日特別食 月例定期委員会	梅ジュース作り 月例定期委員会	七夕行事食 月例定期委員会	月例定期委員会	お彼岸おはぎ 敬老食事会 月例定期委員会
研 修 委 員 会	法人の理念方針 年間予定	接遇研修 介護技術研修 新人職員研修 介護車両研修	高齢者虐待防止	感染症及び食中 毒発生予防	身体拘束廃止	個人情報取扱い
そ の 他	前年度事業報告 作成 紅山便り発行	法人理事会 紅山便り発行	紅山便り発行	紅山便り発行 防災訓練	紅山便り発行 職員健康診断 県認知症研修	紅山便り発行 県認知症研修

令和3年度 月間事業報告 10月～3月

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
レ ク リ エ ー シ ョ ン 委 員 会	秋を楽しむ会 渋柿収穫・渋抜き サツマイモ収穫 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	作品展 焼き芋作り ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	クリスマス礼拝・祝会 餅つき ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	新年挨拶 どんと焼き ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	節分行事 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会	ひな祭り茶会 ドレミクラブ 野の花パン 月例定期委員会
給 食 委 員 会	芋煮 月例定期委員会	渋柿の渋抜き 利用者嗜好調査 月例定期委員会	クリスマス特別食 餅つき 月例定期委員会	新年祝膳 月例定期委員会	節分献立 月例定期委員会	ひな祭り献立 月例定期委員会
研 修 委 員 会	事故防止検討 職業倫理	感染症及び食中 毒発生予防	認知症対策	ターミナルケア 次年度計画	事故防止検討 次年度体制	防災対策
そ の 他	紅山便り発行 インフルエンザ 予防接種 県認知症研修	紅山便り発行 インフルエンザ 予防接種 大掃除 防災訓練 県実地指導 県認知症研修	紅山便り発行	紅山便り発行 法人理事会 県認知症研修	紅山便り発行 職員健康診断 県認知症研修	紅山便り発行 法人理事会 結核検診(利用者)

研修学生受入状況（令和3年度）

看護養成校、介護福祉士養成校等の研修生の受け入れ

学 校 名	研修目的(養成課程)	人数・日数	延べ人数
香川県立飯山高等学校 総合学科 福祉サービス系列	介護福祉士	6人 × 1日 = 6人	19人
		3人 × 6日 = 18人	
香川県立飯山高等学校 専攻科 看護科	看護師	6人 × 3日 = 18人	93人
		15人 × 4日 = 60人	
		3人 × 5日 = 15人	
四国学院大学	社会福祉士	1人 × 23日 = 23人	23人
穴吹パティシエ福祉カレッジ	介護福祉士	1人 × 4日 = 4人	19人
		1人 × 15日 = 15人	
さぬき福祉専門学校	介護福祉士	1人 × 4日 = 4人	24人
		1人 × 20日 = 20人	
計 4校		計	178人

その他のボランティア等の受け入れ

【ボランティア】

- ・ 傾聴ボランティア(男性1名 女性2名)

新型コロナウイルス感染予防のため中止

【獅子舞・奴連】

- ・ 上法南獅子組
- ・ 沖地区獅子組
- ・ 下法中獅子組
- ・ 東小川奴連
- ・ 岡田東獅子組

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止

じきしん荘 施設概要・令和3年度事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【概要】 軽費老人ホームB型 (定員: 30名)
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、15部屋、全室個室となっている。
菜園(1戸あたり10坪)で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。

【設立】 昭和49年8月1日

【設置者】 社会福祉法人 禱友会

【施設長】 鎌倉克英

【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計	社会福祉士	1
人数(名)	1(1)	1(1)	1	3(2)	医師	1

【利用者の状況】

年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均
男			1	1	1	1			4名	80.8歳
女	1	1	1		1	1			5名	74.5歳
全体	1	1	2	1	2	2	0	0	9名	77.3歳

※ 入所期間平均: 男 7.3年、女 8.3年 全体 7.8年

【じきしん荘利用料】

- ・ 1室1人利用の場合 38,000円 + 共益費 2,500円 (水道代、共用部分の電気代は共益費に含む)
- ・ 1室2人利用の場合 40,500円 + 共益費 2,500円 (その他は全て自己負担となる)

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図っている。
毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパー(はなこ、マルナカ)へ買い物に行っている。
毎回3～4名の方が参加している。近所の方1名も参加あり。年末12月30日には4名を送迎し買い物支援を行った。

月	日	内容	場所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	備考
4月		花見	各自散歩				9	
5月		母の日					9	
6月	3日(木)	琵琶の収穫	じきしん荘南	3名			9	
7月		七夕飾り	紅山荘1Fロビー				9	
8月		紅山夕涼み会	中止				9	
9月	22日(水)	敬老祝会・わたがし					9	
10月	26日(火)	秋を楽しむ会	紅山荘園庭	5名			9	
11月		作品展鑑賞	紅山荘1Fロビー				9	
12月	24日(金)	クリスマス集会	紅山荘1F会議室	2名			9	
	27日(月)	餅つき	紅山荘1Fロビー					
1月	12日(水)	どんと焼き	紅山荘園庭				8	入院後死亡
2月	3日(木)	節分(巻寿司・甘納豆)					8	
3月	3日(木)	ひな祭り茶会					8	

【健康診断】

令和3年9月24日(金)・25日(土) 実施(7名受診)、
令和4年2月26日(土)・28日(月)・3月1日(火)に実施(名受診)

【新型コロナワクチン接種】

令和3年6月20日(日)・7月11日(日) 6名 紅山荘にて接種を受ける。
第3回目を令和4年2月17日(木) 5名 紅山荘で接種を受ける。

【インフルエンザ接種】

令和3年11月12日(金) 5名、紅山荘にて接種を受ける。他の方は、かかりつけ医等で接種済み。

【消防訓練】

今年度はじきしん荘入居者を対象とした訓練は開催できなかったが、法人が行う訓練を周知した。

【消防点検】

令和3年8月20日(金)午後、令和4年2月25日(金)午後、業者による各居室の防火設備の点検を行った。

【その他】

必要な方には病院受診の送迎、お寺への送迎(送りのみ)、居室の整備等を行った。
自炊原則の施設ではあるが、食事の提供が必要な方には、相談の上で提供している。(現在2→1名)
介護支援専門員が招集する担当者会等に参加し、在宅のケアマネ、ヘルパー等と利用者の情報を共有した。
法の郷「健康チャレンジ 四国を歩こう」ではチェック用紙を提出した参加者6人に参加賞をいただき喜ばれた。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和3年度 紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

令和3年度は、通所介護 48人(昨年度61人)、介護予防・日常生活支援総合事業 26人(昨年度30人)、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）13人(昨年度16人)の方が利用した。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度より丸亀市の事業となり、主に要支援者を対象としたデイサービスとなっている。

また、丸亀市老人デイサービス事業は、平成17年度より受託し、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、1人月2回利用できる。だんだん利用者は減少しており、年度内に6人が新規登録し、6人が登録抹消した。

なお、令和3年度も、特に新型コロナウイルス感染予防として、マスク着用、手指消毒、飛沫防止、グループ内の間隔をあける等に配慮し、定期的な換気、消毒等にも例年以上に注意してサービスの提供に当たった。

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	25	26	26	27	26	26	26	26	25	24	24	27	308	25.7	
丸亀市(人)	37	39	36	38	34	34	32	32	31	31	32	32	408		
通所介護	39	39	36	38	34	34	32	32	31	31	32	32	410	34.2	
	420	396	403	437	402	399	386	397	359	328	308	349	4,584	382.0	14.9
要介護1	19	19	16	16	16	17	16	15	16	17	14	14	195	16.3	
	213	220	214	231	230	218	218	215	204	215	163	195	2,536	211.3	8.2
要介護2	10	10	11	11	11	9	9	8	7	6	10	9	111	9.3	
	126	111	128	144	122	131	124	110	85	56	82	91	1,310	109.2	4.3
要介護3	5	5	5	6	4	4	3	5	5	4	4	4	54	4.5	
	43	36	38	43	34	30	28	55	52	33	35	33	460	38.3	1.5
要介護4	1	1	1	2	1	1	1	1	0	1	1	2	13	1.1	
	2	3	2	4	4	9	1	1	0	8	10	14	58	4.8	0.2
要介護5	4	4	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	37	3.1	
	36	26	21	15	12	11	15	16	18	16	18	16	220	18.3	0.7

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和3年度 紅山ケアセンター（総合事業：丸亀市通所介護相当サービス） 報告
 （令和3年4月1日～令和4年3月31日）

【利用者数】 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	25	26	26	27	26	26	26	26	25	24	24	27	308		
日常生活支援 総合事業	22	19	21	19	20	19	20	20	19	17	15	15	226	18.8	
	154	137	150	137	130	132	150	146	113	98	85	100	1,532	127.7	5.0
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
要支援1	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	34	2.8	
	11	12	14	12	13	7	12	13	10	10	11	6	131	10.9	0.4
要支援2	19	16	18	16	17	17	17	17	16	14	12	13	192	16.0	
	143	125	136	125	117	125	138	133	103	88	74	94	1,401	116.8	4.4
運動器機能向上 (再掲)	1	0	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	16		

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和3年度 紅山ケアセンター（丸亀市老人デイサービス事業） 報告
 （令和3年4月1日～令和4年3月31日）

【利用者数】 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
丸亀市老人デイ サービス事業 (生きがいデイ)	7	7	6	7	6	9	8	8	8	8	10	8	92	7.7	
	13	12	11	14	11	15	15	15	15	14	18	16	169	14.1	1.3
再掲 (送迎あり)	7	7	6	7	6	9	8	8	8	8	10	8	92		
	13	12	11	14	11	15	15	15	15	14	18	16	169		
再掲 (送迎なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開所日数	9	10	10	10	10	11	12	11	11	11	12	11	128	10.7	
登録者(月末)	12	11	11	11	11	13	13	12	12	12	14	12	144	12.0	

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

<通所介護サービス全般>

- ・季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・レクリエーションは身体の状態に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、パズル訓練プログラム等で、個別に対応した。
- ・大型テレビやカラオケで、歌はもちろん体操やゲームを楽しんでいる。(食事前の口腔体操を継続した。)
- ・個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力が低下している利用者も意欲的に取り組むようになってきた。
- ・運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力が低下しかけている方々にも運動の機会を提供した。
- ・常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド10台とソファベッド8台で対応した。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和3年度 紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。（介護予防については丸亀市への請求となっている。）

職員体制としては、令和3年1月からは常勤専従1名、常勤兼務1名、非常勤専従1名の3名体制で6月からは常勤専従1名、常勤兼務1名となり、さらに、常勤看護師の特養異動により、令和4年4月からは常勤専従1名のみでのサービス提供となっている。

【利用者数】

（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	36	37	35	34	34	33	32	33	34	32	31	30	401	33.4
要介護1	20	20	20	20	20	20	20	21	22	22	21	20	246	20.5
要介護2	11	12	11	9	9	7	7	6	6	6	6	6	96	8.0
要介護3	1	1	1	2	2	2	1	3	3	2	2	2	22	1.8
要介護4	1	1	1	1	2	2	2	1	1	0	0	0	12	1.0
要介護5	3	3	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	25	2.1
初回加算(再掲)	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	0.4
<介護予防支援>	10	10	10	9	10	10	10	9	9	10	8	7	112	9.3
要支援1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	0	0	17	1.4
要支援2	8	8	8	7	8	8	8	8	8	9	8	7	95	7.9
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
<介護予防ケアマネジメント>	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	9	0.8
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	9	0.8
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	5

依頼終結状況

施設入所	7
死亡	3
入院	0
介護予防へ	0
居宅の変更	2

介護予防

新規	0
----	---

介護保険へ

死亡	1
入院	0
非該当	0
居宅の変更	2

紅山ケアセンター利用者の状況
令和3年度 紅山老人介護支援センター 事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	7	11	4	4	6	6	6	7	1	8	4	16	80
相談(訪問)	7	10	1	4	6	6	5	6	1	7	3	15	71
相談(電話)		1	2				1	1			1	1	7
相談(窓口)			1							1			2
認知症(再掲)	1							1		1			3
精神疾患(再掲)													0
時間外(再掲)													0
包括(再掲)	5		1	3	5	4	4	4	1	3	2	0	32
相談実人員 *	7	11	4	4	6	6	6	7	1	8	4	16	80

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	2	10	3	1	3	3	6	5	0	1	2	12	48
介護			1				2	2		1	1		7
介護予防・生活支援サービス													0
医療													0
認知症													0
介護者の離職防止													0
その他(気づきチェック)	2	10	2	1	3	3	4	3	0	0	1	12	41
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待													0
成年後見													0
日常生活自立支援													0
消費者													0
その他													0
実態把握	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	4
高齢者福祉制度 日常生活用具・デイサービス等	5	1	1	3	1	3	0	2	1	5	2	4	28
相談合計 ※	7	11	4	4	6	6	6	7	1	8	4	16	80

(人)

相談者内訳(再掲)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人	4	10	1	2	3	6	6	6	1	5	2	14	60
家族・親族等	3	1	1	2	3			1		2	2	2	17
介護保険事業所(ケアマネ、サービス事業所)										1			1
関係機関(警察・消防・医療・保健所、社協、行政等)			1										1
地域団体(民生委員、福祉ママ、福祉協力員等)			1										1
その他(自治会、近隣住民、知人、店舗、NPO等)													0
合計 *	7	11	4	4	6	6	6	7	1	8	4	16	80

令和3年度 生計困難者支援事業
 (香川おもいやりネットワーク事業)
 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【支援実績】

令和3年度も現在のところ、会費での支援が主で、当法人としては大きな支援実績はない。
 丸亀市での連絡会にはなるべく参加しているが、今年度も新型コロナウイルス感染防止により十分な活動はできなかった。
 一昨年度参加した丸亀市社協が開催する「ふくしフェスティバル」や、丸亀市内の特養も協力している「介護の日キャンペーン」も開催中止となり、広報自体もできていない状況である。
 丸亀社協では昨年「地域の取り組みを見える化する」試みとして、各協力施設等にアンケートを行い、社会資源の情報収集を行ったが、令和3年度はそれを形にするため各施設の意見を聞く意見交換が主内容だったように思う。

香川おもいやりネットワーク事業総括セミナー（全体会）6/10 → 延期

おもいやりネット丸亀 定例会

開催日	開催回	開催場所／内容
令和3年 6月10日（木）		香川おもいやりネットワーク事業 全体会 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止
令和3年 10月11日（月）	第21回	ひまわりセンター 4階 研修会議室1・2 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換 地域の見える化、生活支援体制整備事業について ・ 調査の目的、調査結果、情報発信方法等 ・ 地域の取り組み状況報告
令和4年 2月28日（月） → 3月14日（月）	第22回	ひまわりセンター 4階 研修会議室1・2 → コロナ禍にあり、オンライン開催となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源マップについて タイトル、参画団体の表記の仕方、情報発信方法等検討

令和3年度 認知症カフェ（にじいろカフェ）事業報告
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

丸亀市よりの委託により、紅山荘の立地する飯山南コミュニティにおいて毎月1回（原則第3日曜日）に開催した。

丸亀市は広くコミュニティ単位での開催を目指し公募により事業者を再度選定し、令和元年度よりリニューアル開催となっている。

今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延に配慮し、中止または時間を1時間に短縮しての開催となった。開催時はシルバー交番員の方にご協力いただき、地区の民生委員さん等にもご参加いただいた。相談対応の専門職として、社会福祉士、介護支援専門員等で対応した。

ミニ講座では「みんなの認知症ケア」を使用し、適宜、ティータイムを取りながら、和やかな雰囲気の中で開催することを心掛けた。

開催日		参加者			従事者			活動内容（上段）
月	日	参加人数	認知症の人（疑い含）再掲	認知症の家族（再掲）	専門職	シルバー交番員	ボランティア	相談内容（下段）
4								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
5								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
6								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
7								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
8								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
9								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
10								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
11	21	7	1	1	2	1	2	ミニ講座、談話、ミニクリスマスツリー作り 認知症で被害妄想のある妻から浮気をしていると言われるとの相談
12	19	12	1	1	2	1	2	ミニ講座（尿失禁ともらさん尿体操）、談話、クラフト「お正月飾り」 相談なし
1								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
2								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
3								新型コロナウイルス感染に配慮し、中止
合計		19	2	2	4	2	4	

